

4．意見交換

質問者 1 前文で、 真清田神社、繊維産業といったキーワードがあげられているが、特定の神社を挙げたり、衰退している繊維産業のことを表現したりするのはいかなものか。

岩原 尾西の毛織物、一宮の繊維というものは歴史的な経緯で一宮の歴史を語るときにははずせないと考えている。また、もともとの一の宮という言葉が真清田神社に端を発している。政治的・宗教的な意味もある。今後、さらに議論を深めたい。

質問者 2 議会は・・・の権限を有します、と書かれている。議員は義務もあると思う。監視し、けん制するのは義務ではないか。市長の役割・執行機関の役割と比べると、一番大事なところが抜けているのではないか。

岩原 議論の中であえて抜いたわけではなかった。最初の前案では30Pくらいあった。当然と思われることははずしていこう、という意識があった。今回意見いただいたので、受け止めさせていただきたい。

質問者 2 義務は絶対に入れた方がいいと思っている。

質問者 3 市民自治によるまちづくりとある。市民自治という言葉、市民全参加という意味ではよく分かる。しかし、市民の代表は議員である。市民自治ということで理解に苦しむ。全参加ということなのか。市民の方の意見が議員につながっているなら、議会の審議を経ればよいこと。

西成連区で税金を投入して、ボランティアを中心に活動してもらう、ということをしている。趣旨・計画がしっかりしていれば、活動の実践もできる。計画づくりには市当局の支援も必要なのではないか。

ボランティアで防犯活動をしている。今まで、150 件の犯罪があったが、約 100 件くらい減った。防犯だけではなくて、福祉をちょっとだけやってもいい、という人がたくさんいる。

地域づくり協議会は 23 連区に進めてもらいたい。やるとするなら、すごく大きな力になると思われる。

岩原 市民が主体となり、ということがポイントとなる。一宮のこれからのまちづくりの主体は、議員ではなく、市民である、ということ。

西成連区をモデルとして書いている。委員の中で携わっている人がいる。希望もビジョンも高いところにあるが、まだスタートしたばかり。一宮の核として、うまく回りだせば、一宮全域で西成の経験を適用できると思う。残念だが、まだかけるほど見えてきていない。ぜひ、モデル地区として活動が目に見えるようになっていくことを期待したい。4 年後の見直しの際にはその成功事例を他の事例に展開したいと思っている。

質問者 4 地域づくり協議会は、地方自治法で、地域自治区と、地域協議会とある。自治区は旧市町村単位で作られて、その諮問機関として地域協議会を作ることができる。そういうものだ理解している。

自治法上の地域づくり協議会と何が異なるのか。

松下 合併するときに旧村が埋没しないように、中間的な制度として、地域協議会や地区協議会ができた。この提言書案の地域づくり協議会はそういう発想ではなく、今までの町内会を活発化する仕組み、として考えられている。

瀬戸 西成連区で活動しいてる。安心・安全まちづくりとしてスタートした。本当にいろいろな犯罪が起きていた。しかし、一宮署は人員が 300 人、パトカーが 20 数台。警察の機構は小さい。地域でやっていかなければならない。一宮は愛知県で犯罪の一番大きい地域。日本全体でもワーストに入る。いつまでたっても解決できない。私たちが活動始めた 5 年前から犯罪が減っていない。一宮全体でやっていかなければならないと思っている。

そのためにもポスターや場を作って、住民の方たちが一緒にやっていくことが大事だと思っている。お金どうのこうのではない。お金はなくてもできる。放火魔も地域ごとでやっているところではほとんどない。それ以外のところで起きている。青色回転灯でまわっている。

連区ごとでいろいろ考えてやることが大事だと思うし、協議会を生かしてボランティア活動をしていきたいと思っている。

岩原 この提言書でいう地域づくり協議会は自主的な組織であると提言している。

質問者 5 市民自治という名称を使っているが、市民自治という言葉を使うと、市役所の仕事を押し付けられるような感じもする。自治という言葉を取るか、市民が主体となる、という言葉を使ってはどうか。

質問者 6 第 1 章 市民の用語の定義で、「一宮市に属す」という言葉が硬い。関わっている、という方がよいのでは。第 2 章 市民の権利と責務の項で、「一定規模以上の事業」という表現が分かりにくい。金額などを入れた方がいいのではないか。

岩原 頂いた意見を検討してみたい。

とくに二つ目の意見、金額を最初の原案を入れてみたが、金額が大きければ重要で、小さければ重要ではない、という問題ではないと思っている。金額を具体的に入れるのかどうかは、難しい問題である。

質問者 7 先生自らが少数派とおっしゃった。なぜ、自治体の憲法的なものが主流なのか。たがをはめたくなる条例作りが主流なのは、巨大なハコ物行政をするのがあちら

こちらにある、というのが背景にあるのではないか。

松下 私も自治体にいた人間の一人だが、自治体が市民を向かずに無計画な、あるいは短絡的な政策決定をするという事実もある。だから、縛るべきだ、という考え方もある。それだけでもいいという立場もあるが、私はそれに足して、それぞれが活躍できるように、というもの。

憲法という立場では、市民が責務を果たそう、町内会や NPO もがんばりましょう、ということは書かなくてもよい。実際、日本国憲法は権力に対抗する市民の権利はたくさん書かれているが、責務は書かれていない。

役所をコントロールすることも大事だが、町内会・NPO ががんばれるための仕組みを書こう、というもの。防犯ひとつとっても、警官をどんどん増やす、というものがいいのか、といえそうではない。

なお、現在の実態としては、私の考えているのと同じ条例が出来ているケースが多い。市民が議論すれば当然そうになっていく。

岩原 自分の行っている活動の悩みの中から、この提言書をよりよくするための意見などもないか。町内会活動で蛍を守ろう、という活動をしている意欲的なところもあれば、長老が全て決めてしまうようなところもある。

災害時などは遠くの親戚より、隣近所の関係が大事になる。そんなことも織り込んでいければいいなあ、と思っている。

日本全国で人口が減るが、一宮が正比例で減るわけではない。安全で、人が住みたくなるようなまちになればいいなあ、と思っている。

質問者 8 一宮は転入者が多くて、大変住み良い、という評価を頂いている。災害も少ない。犯罪は H16 以降減っているが、他の地域がもっと減っているので、相対的には減っていない。

質問者 9 第 3 章 まちづくりと地域活動団体の項で、組や班はいいが、20～30 世帯と区切るのどうか。100 を超えるところもあるし、20～30 もないところもある。

一宮議会に視察が来ることもある。一宮では議事進行を対面方式や、一問一答方式を取り入れているからだ。また、一宮市議会何が一番すばらしいかといえ、傍聴人の数と質。

この提言案では傍聴のしやすい日時を、という提言もあるが、他市町の事例ではじめの 1、2 回は集まるが、それ以降は集まらない。一宮ではそういったことをしなくても傍聴席がいっぱいになって、モニター室までいっぱいになったこともある。

議会・行政が対等だを書いてあるが、市民は議員を首にすることができる。せめて、自分が選んだ議員くらいチェックしてもらえれば、議会はもっと機能的になる。

岩原 これからは市民としての義務も権利もより明確になってくる。議会に傍聴の工夫をしてください、といって市民が行かなかった、ということではよくない。マニフェス

トに対して、どのくらい進捗したのか、ということに対して、市民がきちんと評価していくことが必要だ。市民・議会・行政がともに変わっていく、というそのスタートだと思う。